

3月1日～7日

春の火災予防運動週間

令和2年2月16日発行

予防課

☎254-0356 FAX 256-7755

2019年度 全国統一防火標語

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

3月1日(日)から7日(土)の消防記念日までの1週間は、「春季全国火災予防運動」の実施期間です。冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥します。各地区での防災訓練に積極的に参加するなど、火災の予防に努めましょう。



福祉施設での訓練の様子

住宅用火災警報器の適切な維持管理を

住宅用火災警報器は、製造から10年経過すると機器が劣化し、取り替えが必要になります。警報器のボタンを押したり、ひもを引いたりして点検し、異常があれば取り替えましょう。



通電火災に注意してください

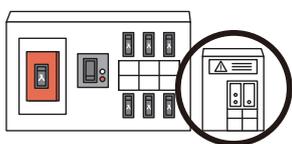
平成7年の阪神淡路大震災や今年の台風災害では、停電後に再度通電した際に、倒れた暖房器具から出火したり、暖房器具の上に落ちた衣類に着火したりするなどの通電火災が発生しています。

避難するときはブレーカーを落としたり、地震発生時に自動的に電気を止める感震ブレーカーを設置したりするなどの対策をしましょう。

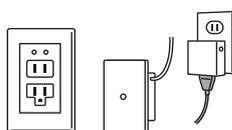
主な感震ブレーカーの種類



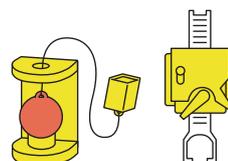
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

ガソリンを携行缶で購入するときの注意

昨年7月、京都市のアニメ制作会社がガソリンを使って放火され、多くの尊い命が失われる爆発火災が発生しました。同じような事案が二度と起こらないよう、今年2月1日「危険物の規制に関する規則」が改正されました。

ガソリンスタンドでガソリンを携行缶で購入する際、新たに以下の2点が必要になりましたのでご注意ください。

- 運転免許証、パスポートなど顔写真入りの身分証明書の提示
- 使用目的の確認



使用目的は何ですか？

